

## 工事後のモニタリング計画の見直し案の概要

### 1 計画見直しの背景

「工事後のモニタリング計画」は、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場において平成19年度から平成20年度にかけて行った支障除去対策工事終了後に、場内廃棄物による周辺の生活環境への影響を把握し、地域住民の安全安心を確保するために実施する生活環境影響調査の計画を定めたものである。モニタリングにあたっては、調査方法等を適時見直すこととされており、平成21年度以降実施してきたモニタリング結果を踏まえ、今回見直しを行うこととした。

なお、本計画は平成21年4月の施行以降、これまで4回の改正を行っており、直近では平成28年2月に見直しをかけている（資料5参照）。

### 2 計画見直しの方向性

平成21年度以降のモニタリング結果を確認すると、調査項目によっては定量下限値未満や基準値に適合している状態が長期間続いていることから、見直しの内容を下表のとおり4つに分類し、この分類に基づき、モニタリング計画見直し案一覧表を作成した（資料6参照）。

| 見直しの内容 | 見直しの理由   | 対象となる調査                               |
|--------|--|---------------------------------------|
| ① 現状維持 | A 対象物質の濃度が基準値に適合しないことがあるため   | 放流水水質調査、河川水水質調査、浸透水水質調査及び地下水水質調査の一部項目 |
|        | B 水質の一般理化学性*を把握するために必要であるため  | 放流水水質調査、河川水水質調査、浸透水水質調査及び地下水水質調査の一部項目 |
|        | C 検出下限値未満が継続しているが、本処分場の生活環境保全上の支障は、有害ガス（硫化水素）及び悪臭による支障又は支障のおそれであり、処分場内の常時監視を行うため | 硫化水素連続調査                              |
|        | D 対象物質の濃度が定量下限値未満である状態が継続しているが、処分場の維持管理基準で年1回の調査が必要とされているため                      | 浸透水水質調査の一部項目                          |
|        | E 鉛や砒素など懸濁物質の影響を受けやすい物質の濃度を把握する上でSS（浮遊物質）は重要な指標となるため                             | 浸透水水質調査及び地下水水質調査におけるSS（浮遊物質）          |
|        | F ガスの発生がなく、かつ、有害ガス（硫化水素、メタン）の濃度もゼロとなる地点が未だに存在しないため                               | 発生ガス調査                                |
|        | G 有害物質を含む浸透水の広がりを確認するため、地下水の流れを把握する必要があるため                                       | 地下水位調査                                |
|        | H 硫化水素濃度は定量下限値未満が継続しているが、埋立廃棄物層中の硫化水素が大気中に拡散されるのを抑える多機能性覆土の効果が持続しているかを確認するため     | 多機能性覆土状況調査                            |
|        | I 硫化水素濃度は定量下限値未満が継続しているが、過去に高濃度の硫化水素が確認された地点の状態を把握するため                           | 地表ガス調査                                |

